

施策評価調書

主管部	都市建設部	対象	25年度
所管部	企画部	財務部	
	経済部	-	

施策の大綱	第 1 節	自然と都市が調和した快適で住み良いまち	(快適 の創造)
施策名(3桁)	101	土地の有効活用と計画的なまちづくりの推進	
基本方針	土地利用構想に基づき、地域の特性を踏まえて、都市的土地利用と自然的土地利用の調和を計画的に進めます。		
	市街地や農村集落に適した機能の整備・充実を図り、機能を補完し合う都市構造の形成を目指します。		
達成目標	自然と都市が調和した土地利用が図られている。		
	地域の特性に応じたまちづくりが進められている。		

	総合計画の代表指標	現状値	実績				目標値	
		(年度)	H22	H23	H24	H25	H26	
1	住みやすいと感じる市民の割合	79.9%	数値	-	77.5	-	78.1	81.0%
		H21	達成率	-	-218.2%	-	-163.6%	
2	つくばエクスプレス沿線5地区の都市基盤整備進捗率(区画整理事業費ベース)	33.1%	数値	35.9	39.9	44.3	63.6	100.0%
		H21	達成率	4.2%	10.2%	16.7%	45.6%	
3	地区計画の決定地区数(累計)	10地区	数値	27	30	31	31	20地区
		H20	達成率	170.0%	200.0%	210.0%	210.0%	
	補足指標	現状値	実績				目標値	
		(年度)		H22	H23	H24	H25	H
1	区画整理事業における宅地の使用収益開始面積(ha)		数値	220	241.8	297.4	463.4	-
			達成率	-	-	-	-	
2	土地利用調整面積(ha)		数値	70.5	77.5	45.7	-	-
			達成率	-	-	-	-	
3	地籍調査進捗率(%)	83.6	数値	83.9	84.2	84.5	84.7	-
		H21	達成率	-	-	-	-	
4	規制・誘導検討エリア面積(ha)		数値	7.5	4.8	72.1	283.8	-
			達成率	-	-	-	-	
5			数値					
			達成率	-	-	-	-	
市民満足度(市民意識調査)		H21	H23		H25		前回比	
1	住みやすいと感じる市民の割合	79.9%	77.5%		78.1%		0.6	

指標分析	住みやすいと感じる市民の割合は、前回より若干増加した。TX沿線開発では、茨城県施行2地区は、埋蔵文化財の調査、仮換地の調整、家屋移転交渉等の課題により、またUR施行の中根・金田台地区は、事業継続に向けた関係機関調整に時間を要し、それぞれ整備進捗が伸びていない。地区計画は、建築制限等により街並み形成や土地利用誘導を行うものであり、TX沿線開発地区など土地区画整理事業地区に決定してきたが、研究学園地区内の研究・教育施設、公務員宿舍跡地、市街化調整区域の開発誘導地区などの決定により地区数が増加している。地区計画の決定地区数は総合計画の目標値は達成しているため、平成26年度は33地区を目標として取り組む。
つくば市の特殊性	茨城県や他市において人口減少が始まっているが、つくば市はTX沿線開発や民間開発など大規模な開発が行われており、人口増が見込まれている。土地区画整理事業による市街地整備や大規模開発による住宅団地整備について、地区計画を決定することにより、きめ細かな規制誘導により、良好な市街地形成が図られている。
これまでの取組	TX沿線開発の土地区画整理事業5地区については、UR及び茨城県が施行し、これまでの事業費累計は、約1,508億円で、事業費ベースの進捗率は、約64%である。地区計画は、土地区画整理事業や街区ごとの街地像を実現するため、詳細な土地利用計画として決定してきた。また、研究学園地区内では、公務員宿舍廃止跡地の売却を新たな都市課題としてとらえ、地区計画による誘導を行うこととした。開発許可等に関しては、既存宅地制度廃止に伴う措置として区域指定制度を平成19年度に設け、無秩序な開発の防止を図っている。
提言に関する取組	無秩序な市街化や開発を防止し、計画的な市街化を図るため、市街化区域と市街化調整区域の区域区分(線引き)を引き続き継続するとともに、用途地域、地区計画等の都市計画制度や開発許可制度により適正な規制誘導を図る。

優先順位	施策番号(5桁) 施策名	H25当初予算額 (H25決算額)	取組の実績
		H26当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	10101 地域の特性をいかした計画的な土地利用の推進	87,185	都市計画法第29条許可369件、第42条許可6件、第43条許可101件を審査し、完了検査184件を実施した。開発審査会を8回開催し、議案9件、報告8件を審査した。地籍調査については、小野川 地区(0.43km ² 、地権者約350名)の長狭物調査及び一筆地調査を行った。また、館野地区(0.40km ² 、地権者約190名)の調査素図作成及び区域界の復元を行った。上郷高校跡地利活用検討のため、地元との懇談会を実施した。テクノパーク桜内公益用地及び未利用地について、地元自治会及びURとの調整を行い方向性を決定した。つくば市農業振興地域整備促進協議会を2回開催し審査等を行った。 開発許可の立地基準・技術基準等については、茨城県の資料集を準用しているため、市独自の資料集整備が今後必要となる。館野地区(0.40km ² 、地権者約190名)の長狭物調査及び一筆地調査を行う。上郷高校跡地の利活用について、文教施設以外も視野に入れて検討する。
		(53,461)	
2	10102 活性化拠点の整備	178,872	TX沿線開発5地区の土地区画整理事業では、UR及び茨城県が約223億円の年次計画の事業を実施、つくば市は約2.2億円を負担(都市計画道路(市道)整備分)した。つくば市土地開発公社に対し、運営費補助金(事務従事者の労災保険及び法人市県民税分)の交付を実施した。 茨城県施行の島名・福田坪地区及び上河原崎・中西地区については、事業施行期間が10年間延長されたことから、負担金についても引き続き支払いを行う。土地開発公社に関しては、総合運動公園整備事業用地の取得を行い事業を再開したため、従来の運営補助としてではなく、事務費補助の方向も要検討である。
		(223,055)	
3	10103 地区計画等に基づく規制・誘導	7,503	平成26年度に、竹園及び並木エリアにおいて公務員宿舎の売却が予定されていたため、制限の内容等について検討した。また、中心市街地及び竹園・吾妻東部エリアの規制誘導方向性の整理した。並木、松代東部エリアにおいて現況調査、住民意向調査実施した。 平成26年度に、竹園及び並木エリアにおける公務員宿舎売却予定地区(3地区を予定)について地区計画を決定する。中心市街地及び竹園・東部エリアのまちづくりガイドラインを策定する。並木、松代東部エリアにおける地区計画素案を策定する。
		(2,599)	
全体に属する事業			
合計		273,560	-
		(279,115)	
		186,681	-

自己評価(主管部署評価)

総合評価	評価コメント
B	区画整理事業は、公共施設の整備と宅地の利用増進を図る事業であり、TX沿線開発では、5地区、約1,400haの事業区域で計画人口約8万人を想定している。事業区域ごとに進捗率は異なるが、葛城地区及び萱丸地区では概ね計画どおり進捗しており、区域内人口も増加している。茨城県施行地区の島名・福田坪地区及び上河原崎・中西地区については、事業施行期間が10年間延長され、また、UR施行地区の中根・金田台地区も進捗に遅れが出ている。 地区計画の決定数については、目標値を既に達成している。地区計画を指定した各市街地において、地区の特性に応じた誘導が図られており、必要な事業であり効果は高い。

課題・今後の展開

TX沿線の区画整理事業地区においては、事業進捗に遅れのある島名・福田坪地区、上河原崎・中西地区、中根・金田台地区について、施行者と協議調整を図りながら事業を進めていく必要がある。
地区計画は、良好な市街地環境の形成又は保持を図るための方策であり、また、住民にとって身近な都市計画であることから、地域の実情や住民の意向を反映したまちづくりを進めるため、今後も地区計画指定の取り組みを進めていく。

施策評価調書

主管部	都市建設部	対象	25年度
所管部	-	-	-

施策の大綱	第 1 節	自然と都市が調和した快適で住み良いまち	(快適 の創造)
施策名(3桁)	102	快適で安全な道づくりの推進	
基本方針	<p>つくばエクスプレス各駅と各拠点とを結ぶ市内道路ネットワークの形成を計画的に推進していくとともに、道路の適切な維持管理、歩道や街路樹の整備、交差点改良等により、安全な道路の整備を進めます。</p> <p>広域交通の軸となる国道や県道のバイパス整備については、関係機関等との連携を図りながら促進を図ります。</p>		
達成目標	快適かつ安全に道路を利用することができる。		

	総合計画の代表指標	現状値	実績				目標値	
		(年度)	H22	H23	H24	H25	H26	
1	道路整備について満足している市民の割合	56.7%	数値	-	55.5	-	55.2	60.0%
		H21	達成率	-	-36.4%	-	-45.5%	
2	市道の改良整備率	50.9%	数値	51.1	51.2	51.4	51.5	51.6%
		H20	達成率	24.3%	42.9%	71.4%	85.7%	
3	ペDESTリアンデッキ改修整備率(赤塚・妻木線)	40.4%	数値	50	59	68	79	100.0%
		H20	達成率	16.1%	31.2%	46.3%	64.8%	
	補足指標	現状値	実績				目標値	
		(年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1	酒丸上沢線整備事業	11.1%	数値	18.2	18.2	21.1	35	100.0%
		H21	達成率	8.0%	8.0%	11.2%	26.9%	
2	葛城北線整備事業	4.7%	数値	10.0	14.5	19.0	58.1	100.0%
		H21	達成率	5.6%	10.3%	15.0%	56.0%	
3	1 - 18号線道路整備事業	55.2%	数値	62.2	83.8	100	-	100.0%
		H21	達成率	15.6%	63.8%	100.0%	-	
4	6 - 3106号線道路整備事業	38.4%	数値	45.3	51.0	55.6	68.1	100.0%
		H21	達成率	11.2%	20.5%	27.9%	48.2%	
5			数値					
			達成率	-	-	-		
市民満足度(市民意識調査)		H21	H23		H25		前回比	
1	道路整備について満足している市民の割合	56.7%	55.5%		55.2%		-0.3	

指標分析	道路整備についての市民満足度は、前回調査とほぼ同じである。市内には未だ狭隘で安全な通行が困難な路線や、経年劣化による道路施設の補修箇所が多く、道路改良整備により市民生活の環境について改善していく必要がある。また、市域の土地利用、経済活動の活性化と安全性、利便性を図るため市内及び広域道路ネットワークの形成も必要不可欠である。
つくば市の特殊性	つくばエクスプレス沿線開発による市内道路ネットワークの変遷に伴い、開発区域外においても計画的な道路整備による対応が望まれている。一方、学園地内においては、筑波研究学園都市建設から30年以上経過したことから、施設の老朽箇所も見受けられるようになり、維持補修費用の増加が懸念される。
これまでの取組	つくばエクスプレス沿線開発地区内及び各駅等へのアクセス道路等の整備を、関係機関と連携・調整を図りながら事業を推進し、幹線道路については、市域の道路網を確立し、市全体の経済活動、地域活動を活性化するため、補助事業を積極的に取り入れ、市単独費の軽減を図ってきた。また、関係機関と連携を図りながら、国・県道のバイパス整備も含め整備促進を継続的に要望している。市民生活に欠かすことのできない生活道路については、通学路や緊急車輛等の通行が困難な狭隘道路の整備を促進するとともに、通行の安全と生活環境の向上を図るため、既に整備された市道の維持管理の強化に努めている。
提言に関する取組	快適で安全な道づくりを進めるため、研究学園地区内約4.8kmのペDESTリアンデッキ改修に取り組んでいる。ユニバーサルデザインに配慮し、防滑性、振動性を考慮するほか、歩行者と自転車を分離したレーンの設置、街灯設置を進めている。長期的な視点での道路整備としては、都市計画マスタープランに位置付けた道路構想を実現するため、葛城北線、酒丸上沢線、台町萱丸線等の都市計画道路整備を進めているほか、地区内幹線道路整備、通学道路整備等に取り組んでいる。

優先順位	施策番号(5桁)	H25当初予算額 (H25決算額)	取組の実績
	施策名	H26当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	10201	481,994	道路ネットワークの形成に重要な国県道の整備促進要望,また,国庫補助金の有効活用による市道の整備が行えた。
	道路ネットワークの整備・拡充	(219,221)	
2	10202	975,882	地元要望に基づき作成した道路整備計画により,市内の未整備道路を改良し,また,排水整備により,冠水箇所の解消を行った。
	道路環境の改善	(659,326)	
3	10203	1,664,053	老朽化した道路施設について,限りある予算の中で適切な対応を行った。
	道路の適切な維持管理	(1,755,431)	
全体に属する事業		0 (0)	
合計		3,121,929 (2,633,978)	-
		2,937,493	-

自己評価(主管部署評価)

総合評価	評価コメント
B	市道幹線道路の新設,拡幅整備に加え,老朽化した道路施設の修繕に取り組んできた。道路事業に関する総事業費としては,24年度決算額と比較して,25年度決算額では約5億円増加しており,道路整備の事業量も増加している。その事業量の増加に対応するため,10月からの職員増員を図り,計画どおり事業が執行できた。
課題・今後の展開	
道路の拡幅改良,補修等に関する各区会からの要望(小規模な修繕も含む)が,毎年約300件を超えており,補修工事や砕石敷き均し等の要望については,随時処理しているが,拡幅改良に関しては,未処理の件数も多く残っていることから,効率的な事業の執行方法を見い出しながら,引き続き,道路機能の向上とともに生活環境の改善を図っていく。	

施策評価調書

主管部	都市建設部	対象	25年度
所管部			

施策の大綱	第 1 節	自然と都市が調和した快適で住み良いまち	(快適 の創造)
施策名(3桁)	103	河川の整備と水辺環境づくりの推進	
基本方針	一級河川について、国、県等の関係機関に要請して回収を促進し、普通河川については計画的に改修することにより、市民生活の安全確保を図るとともに、市民が自然に親しむ憩いの場としての河川沿岸の保全活用を図ります。		
達成目標	河川の浸水被害がなく、水辺で親しむことができる。		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績				目標値
			H22	H23	H24	H25	
1	緑や水辺の保全や自然環境に満足している市民の割合	72.6%	数値	75	66	74.0%	
		H21	達成率	-	171.4%	-	-471.4%
2	八幡川護岸整備工事進捗率	63.6%	数値	87.3	89.3	100	100.0%
		H20	達成率	65.1%	70.5%	100.0%	-
3			数値				
			達成率	-	-	-	-
補足指標		現状値 (年度)	実績				目標値
			H22	H23	H24	H25	H
1			数値				
			達成率	-	-	-	-
2			数値				
			達成率	-	-	-	-
3			数値				
			達成率	-	-	-	-
4			数値				
			達成率	-	-	-	-
5			数値				
			達成率	-	-	-	-
市民満足度(市民意識調査)		H21	H23	H25	前回比		
1	緑や水辺の保全や自然環境に満足している市民の割合	72.6%	75.0%	66.3%	-8.7		

指標分析	河川への不法投棄が絶えない中、国・県の河川管理者とともに、河川空間と水環境の適正な保全と利用のため、地域住民との清掃活動による美化意識の啓発を図る。また、市が管理する八幡川については、沿川住民の安全・安心な生活を確保するため護岸の浸食を防止する必要がある。
つくば市の特殊性	市が管理する「八幡川」は、河川法第100条の2第1項で「一級河川、二級河川及び準用河川以外の河川」として定義され、他の河川と違い、河川法の適用・準用を受けない普通河川である。市内の河川は外に、国土交通省が管理する小貝川、県が管理する谷田川(東谷田川)、西谷田川、花室川、小野川、稲荷川、蓮沼川、男女の川(みなのがわ)、逆川、水堀川、高岡川がある。
これまでの取組	毎年、小貝川流域地区の住民と市職員により清掃活動を実施している。また、市が管理する八幡川については、年次計画により護岸整備工事を実施している(24年度完了)。
提言に関する取組	鬼怒川・小貝川流域ネットワーク会議が主催するクリーン作戦に地域住民の参加を得ながら、清掃活動を実施している。

優先順位	施策番号(5桁)	H25当初予算額 (H25決算額)	取組の実績
	施策名	H26当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	10302	0	鬼怒川・小貝川流域ネットワーク会議が主催する、第23回鬼怒川・小貝川クリーン大作戦に都市建設部職員28名、安食地区ほか22区会453名で小貝川左岸安食地内下妻市との行政界から真瀬地内常総市との行政界まで清掃活動を行い、約250kgの廃棄物を収集した。なお、清掃活動用の消耗品については、河川管理者である下館河川事務所から支給されるため市負担はない。
	親水空間の創出	0	
2			
全体に属する事業		0 (0)	
合計		0 (0)	-
		0	-

自己評価(主管部署評価)

総合評価	評価コメント
A	小貝川沿岸の地区を対象に清掃活動を実施した。23回実施しているので地区にも河川愛護意識の向上が図られてきた。
課題・今後の展開	
小貝川の河川清掃活動については、鬼怒川・小貝川流域ネットワーク会議の依頼に基づき、引き続き、不法投棄の防止と美化意識の啓発に努める。	

施策評価調書

主管部	都市建設部	対象	25年度
所管部	企画部		

施策の大綱	第 1 節	自然と都市が調和した快適で住み良いまち	(快適 の創造)
施策名(3桁)	104	魅力ある公園・緑地の保全と創出	
基本方針	<p>魅力ある都市公園の整備を計画的に推進するとともに、計画的に公園施設の更新及び長寿命化を図りながら適切な維持管理を行い、だれもが安心して利用できる公園づくりを進めます。</p> <p>既存緑地の保全や活用に努めるとともに、大規模開発においては適切な緑地の確保を図ります。</p>		
達成目標	公園や緑地が計画的かつ適正に配置され、維持されている。		

	総合計画の代表指標	現状値	実績				目標値	
		(年度)	H22	H23	H24	H25	H26	
1	公園や遊び場について満足している市民の割合	67.2%	数値	66.9	-	64.9	69.0%	
		H21	達成率	-	-16.7%	-	-127.8%	
2	市民一人当たりの都市公園面積	9.54m ²	数値	9.42	9.36	9.4	9.33	10.00m ²
		H20	達成率	-26.1%	-39.1%	-30.4%	-45.7%	
3	アダプト・ア・パーク活動団体数(累計)	25団体	数値	30	32	33	33	30団体
		H20	達成率	100.0%	140.0%	160.0%	160.0%	
補足指標		現状値	実績				目標値	
		(年度)	H22	H23	H24	H25	H	
1	公園の利用促進		数値	公園環境の維持管理、修繕等を行い公園利用者の増加を図る。				
			達成率					
2	アダプト・ア・パーク活動による公園環境美化意識の向上		数値	清掃、草刈活動を行うことにより公園環境美化意識の向上を図る。				
			達成率					
3	TX沿線開発地域新規公園整備面積(m ²)	78,841	数値	3,708	2,467	34,828	3,486	-
		H21	達成率	-	-	-	-	
4	維持管理公園数	274	数値	276	283	287	291	-
		H21	達成率	-	-	-	-	
5			数値					
			達成率	-	-	-	-	
市民満足度(市民意識調査)		H21	H23		H25		前回比	
1	公園や遊び場について満足している市民の割合	67.2%	66.9%		64.9%		-2.0	
指標分析	公園や遊び場について満足している市民の割合については、植栽管理や施設の改修・修繕を行い市民の利用率の向上について努めているが、前回調査から若干下がっている。市民一人当たりの公園面積については、TX沿線開発地区の新規公園整備による公園実面積が増加しているにもかかわらず人口増加もあるために、数値が伸び悩んでいる現状である。アダプト・ア・パークの活動団体数の増加は、啓発活動を継続して行い地域環境美化の意識向上が図られたためと考える。この指標については、総合計画の目標値を達成しているため、平成26年度は34団体を目標として取り組む。							
つくば市の特殊性	研究学園地区においては、整備された公園や街路樹、国や独立行政法人の研究所・大学などの敷地内に確保された緑豊かな環境が実現している。研究所・大学については、この緑環境を保全するために、地区計画を定めている。(緑地率目標を敷地面積の30%以上、建ぺい率の最高限度30%とする等)							
これまでの取組	市営都市公園は、運動公園2箇所、近隣公園35箇所、街区公園92箇所、地区公園4箇所、都市緑地26箇所、合計159箇所175.70haを開設。平成20年度から、24公園についてコスト縮減と民間事業者の有する利用者ニーズに効果的、効率的に対応するノウハウを活用することを目的として、指定管理者制度を導入し、運営管理を行っている。							
提言に関する取組	TX沿線開発区域内の民有緑地等については、県やURと共に保全活用について協議を図っている。							

優先順位	施策番号(5桁)	H25当初予算額 (H25決算額)	取組の実績
	施策名	H26当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	10401	159	「公園の里親」となって環境美化運動に協力した団体が34団体44公園あり、清掃作業、除草作業、花壇の手入れ、芝刈などを実施した。
	緑地の保全・管理	(194)	
2	10402	6,050	萱丸1号近隣公園の測量委託を実施。葛城1号近隣公園及び研究学園駅前公園の台帳整備委託を実施した。(仮称)つくば市総合運動公園の整備着手に向け、現況の把握、計画地の分析・検討及び施設内容等を明確にするとともに、つくば市の中核となるスポーツ施設としての機能・規模及び総合運動公園の基本的方向を示す基本構想を策定した。
	公園の整備推進	(5,605)	
3	10403	531,511	24公園については指定管理者による適正な管理運営を行った。これ以外の公園については、植栽維持管理、施設修繕・改修、遊具点検を実施した。
	公園の適切な管理・運営	(487,410)	
全体に属する事業		0	
		(0)	
合計		0	
		(0)	
合計		537,720	-
		(493,209)	
		764,650	-

自己評価(主管部署評価)

総合評価	評価コメント
A	158箇所ある都市公園のうち有料施設を有する24箇所を指定管理者が管理を行い、自主事業のスポーツ教室等での公園施設利用をきっかけとして教室以外での場でも一般利用者として施設を利用しており有料施設利用の増加に貢献している。市のホームページでアダプト・ア・パーク参加団体の増加に努めた結果、毎年1団体増加している。
課題・今後の展開	
公園利用者の要望等を幅広く収集(アンケート等)し、公園環境の保持、施設の改修、修繕及び再整備等を行っていく。	

施策評価調書

主管部	都市建設部	対象	25年度
所管部			

施策の大綱	第 1 節	自然と都市が調和した快適で住み良いまち	(快適 の創造)
施策名(3桁)	105	潤いと安らぎのある景観づくりの推進	
基本方針	つくばらしい景観資源を保全・活用するとともに、新たな市街地整備においては、周辺環境や景観に配慮したまちづくりを推進します。		
達成目標	潤いと安らぎを感じる景観を守り、楽しむことができる。		

	総合計画の代表指標	現状値	実績				目標値
		(年度)	H22	H23	H24	H25	H26
1	つくば市の景観が優れていると感じている市民の割合	76.8%	数値	76.9	-	77.4	78.0%
		H21	達成率	-	8.3%	-	50.0%
2	景観形成重点地区数(累計)	10地区	数値	10	10	16	16
		H20	達成率	0.0%	0.0%	300.0%	300.0%
3	違反広告物の除却件数	4,100件	数値	2,646	1,009	1,079	1,115
		H20	達成率	132.2%	281.0%	274.6%	271.4%
	補足指標	現状値	実績				目標値
		(年度)	H22	H23	H24	H25	H
1	景観法に基づく行為の届出等審査件数	37	数値	30	45	32	48
		H21	達成率	-	-	-	-
2	屋外広告物申請件数	146	数値	170	178	179	266
		H21	達成率	-	-	-	-
3			数値				
			達成率	-	-	-	
4			数値				
			達成率	-	-	-	
5			数値				
			達成率	-	-	-	
市民満足度(市民意識調査)		H21	H23	H25	前回比		
1	つくば市の景観が優れていると感じている市民の割合	76.8%	76.9%	77.4%	0.5		

指標分析	景観形成重点地区は、特に良好な景観形成を図る地区として「つくば市景観計画」において指定している。平成24年6月に景観計画の第1回変更を行い、国定公園区域、TX沿線開発地区2地区、研究学園地区等について景観形成重点地区として6地区を追加した。この指標は、総合計画の目標値は達成しているので、平成26年度は16地区を目標として取り組む。違反広告物の除却件数は、はり紙、はり札、立て看板等の違反広告物を定期的に除却することにより、違反広告物の除却件数が減少している。
つくば市の特殊性	平成17年8月に、県内では1番目となる景観行政団体となり、景観法に基づく景観計画を平成19年10月に策定した。また、屋外広告物の規制に関しては、茨城県屋外広告物条例が適用されていたが、市の地域特性を踏まえた独自の規制誘導を行うため、平成24年7月に「つくば市屋外広告物条例」を制定した。市町村による屋外広告物条例の制定は、県内では、水戸市、守谷市、つくば市の3市である。
これまでの取組	良好な景観の形成を図るため、平成19年に、つくば市景観条例制定、つくば市景観計画策定を行い、建築行為等の届出制度による景観誘導を進めてきた。また、景観の形成において重要な要素となる屋外広告物の規制誘導を図るため、市独自の屋外広告物条例を平成24年7月に制定した。違反広告物の除却については、業務委託による定期的な撤去作業を行うほか、地域のボランティア団体(15団体登録)による撤去活動にも取り組み、違反広告物の減少につながっている。
提言に関する取組	良好な景観を保全していくための継続的な取り組みとして、景観計画の内容を充実させるための第1回変更を行うとともに、市独自の屋外広告物条例を制定した。

優先順位	施策番号(5桁)	H25当初予算額 (H25決算額)	取組の実績
	施策名	H26当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	10501	1,035	<p>景観計画及び景観条例に基づく届出制度により、一定規模以上の建築行為等について、景観形成基準を遵守し周辺景観との調和を図るよう誘導した。(届出件数48件)</p> <p>景観法に基づき、戸建住宅地(開発行為により整備)における良好な景観の形成を図るための景観協定を認可した。(2地区)</p>
	良好な景観の保全・創出	(836)	
2	10502	4,137	<p>屋外広告物の許可件数については、新設許可278件、更新許可3,364件、変更・改造許可55件。違反広告物の除却件数については、業務委託893件、ボランティア団体(里親)222件。</p> <p>平成24年度に市条例を制定したところであり、広告物設置者、屋外広告業登録事業者等への制度周知に努める。違反広告物の除却については、継続的に取り組む。</p>
	景観づくりの推進	(6,265)	
全体に属する事業		0	
		(0)	
合計		5,172	-
		(7,101)	
		7,216	-

自己評価(主管部署評価)

総合評価	評価コメント
A	<p>良好な景観の形成を図るための基本となる施策として、景観計画、景観条例、屋外広告物条例等の制度を定めてきた。これらを適正に運用することにより、建築物の建築、屋外広告物の設置等に当たって、周辺景観との調和を図り、良好な街並み景観の形成が推進されている。取組の有効性は高い。</p>

課題・今後の展開

良好な景観の形成には、市民・事業者の景観への理解を深めるとともに積極的な取り組みが必要となる。市内景観への意識向上を図るための景観見学会の実施や、景観配慮への工夫を分かりやすく説明するガイドラインの作成など、周知・啓発活動に取り組む。

施策評価調書

主管部	都市建設部	対象	25年度
所管部			

施策の大綱	第 1 節	自然と都市が調和した快適で住み良いまち	(快適 の創造)
施策名(3桁)	106	良質な住環境づくりの推進	
基本方針	<p>だれもが安全に安心して住み続けられるような住環境づくりを進めるとともに、つくば市の特性をいかした付加価値のある高水準の住環境づくりを進めます。</p> <p>地域住民が主体となってまちづくりに取り組めるよう、地区計画等の制度を活用する等、協働のまちづくりを進める体制を確立します。</p>		
達成目標	安全に安心して住み続けることができる。		

	総合計画の代表指標	現状値	実績				目標値	
		(年度)	H22	H23	H24	H25	H26	
1	住宅環境について満足している市民の割合	66.2%	数値	67.4	-	67.7	69.0%	
		H21	達成率	-	42.9%	-	53.6%	
2	まちづくり活動団体への支援数(累計)	0団体	数値	1	3	4	5	3団体
		H20	達成率	33.3%	100.0%	133.3%	166.7%	
3	住宅の耐震化率(昭和56年6月1日以降の建築物)	77.0%	数値	80		81.1	81.7	88.0%
		H20	達成率	27.3%	-	37.3%	42.7%	
	補足指標	現状値	実績				目標値	
		(年度)	H22	H23	H24	H25	H	
1	市営住宅将来必要ストック数(戸数)	892	数値	866	862	862	858	685
		H21	達成率	12.6%	14.5%	14.5%	16.4%	
2	地区計画の決定地区数(累計)(再掲)	10地区	数値	27	30	31	31	20
		H20	達成率	-	-	-	-	
3	木造住宅耐震診断・改修戸数(戸)	30	数値	13	45	22	12	-
		H20	達成率	-	-	-	-	
4	市営住宅使用料収納率(%)	86.61	数値	85.6	85.4	86.1	91.4	-
		H21	達成率	-	-	-	-	
5	ひとにやさしいまちづくり条例対象建築物届出件数		数値	10	17	9	13	
			達成率	-	-	-	-	
市民満足度(市民意識調査)		H21	H23		H25		前回比	
1								

指標分析

住環境の市民満足度割合は、TX沿線開発等により計画的な市街整備が進められていることから若干増加している。まちづくり活動団体への支援数については、事業の周知活動を行った結果、累計5団体が登録され目標値を超えたので、平成26年度は6団体を目標として取り組む。木造住宅の耐震化については、平成20年3月に策定された「つくば市耐震改修促進計画」に基づき進めており、最終年度は平成27年度で、目標値の達成を目指している。補足指標の地区計画については、研究学園地区の国家公務員宿舎跡地での良好な住環境誘導方針にも取り入れたことから決定地区数が増加傾向にある。バリアフリーの取組例として、茨城県ひとにやさしいまちづくり条例により、バリアフリー化が求められる一定規模以上の対象建築物の届出件数を補足指標に追加した。

つくば市の特殊性

研究学園地区やTX沿線開発地区など、新たな都市づくりが進められてきた地区が多数あり、市民のまちづくりに対する関心も多様化している。街並み景観、地域活性化、コミュニケーションづくり等、地域ごとの特性をいかしたまちづくりの取り組みが見られる。TX沿線開発地区や研究学園地区内の建物は、建築時期が比較的新しいため耐震基準を満たしているものが多いが、その他の地区(既存集落等)には旧耐震(昭和56年以前に建築)の建物が多い。県内他市町村に比べ借家率が高いつくば市では、民間賃貸住宅が充実しており、多様化、高度化するニーズに対応するには民間市場活用が効果的である。

これまでの取組

市民対象のまちづくり体験講座等を実施した。また、「つくば市まちづくり活動への支援に関する規則」に基づき、まちづくり活動への支援を実施してきた。市民自らが地震に対する意識を高め建築物の耐震化に取り組むとともに、市が所有する公共建築物の耐震化を進めてきた。「つくば市市営住宅長寿命化計画」を策定し、市営住宅の用途廃止等を進めてきた。平成24年度からは、民間賃貸住宅の情報提供開始するとともに、民間戸建空き家の有効活用施策の検討を行った。

提言に関する取組

耐震化率向上を図るため、出前講座の開催や耐震に関するパンフレットの配布等の啓発活動、木造住宅耐震診断士の派遣、木造住宅への耐震診断・耐震改修事業の助成等を実施している。長寿命化のための市営住宅維持管理計画に基づく改善事業を実施する。良質な住環境づくりにおいては、国家公務員宿舎廃止跡地において、研究学園都市の良好な住環境を今後も継承していくため、地区計画により敷地面積の細分化を防止することや緑化率を設けることにより開発誘導を図っている。また、TX沿線開発地区においては、緑地と宅地を一体化した敷地として活用する街区を設けるなど、つくばならではの住環境づくりを進めている。地域のまちづくり活動支援においては、登録グループごとに活動目標は異なるが、地域コミュニティづくりに関することや、住宅地の景観誘導、地域の防犯・防災活動につながる活動を行うため、市民主体の勉強会等を行い、地域活性化のためのイベント開催、景観づくりのルール作成等を実施している。

優先順位	施策番号(5桁) 施策名	H25当初予算額 (H25決算額)	取組の実績
		H26当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	10601	5,316	木造住宅耐震診断士派遣事業12件,耐震改修に関する啓発活動(市民向けの訪問講座を2地区,耐震改修等相談会を3月に2回開催),木造住宅耐震改修(5件),市有建築物の耐震事業(17棟)を実施した。
	安心・安全な住環境づくり	(1,420)	耐震改修に関わる啓発活動の定期的な実施及び広報誌やホームページの掲載を行い,木造住宅耐震化事業の周知を図る。耐震診断・耐震改修費の高齢者のみの世帯や障害者のいる世帯に対しては,100千円上乘せし,申込みにつき最大500千円助成し,耐震化率の向上を促進する。
2	10602	1,245	建築確認:市49件,民間1,777件,敷地制限条例:252件,中高層建築物指導要綱:142件,地区計画届出:1,046件,違反建築物パトロール:214件,建築計画概要書:写し交付1,898件,台帳記載証明書:315件,特殊建築物定期報告:90件
	建築物の適正な規制・誘導	(893)	違反建築物の速やかな是正対応と継続的な指導を行うとともに,パトロールを毎月実施し違反建築物の防止に努める。民間指定確認検査機関の確認検査データ送付が遅延しないよう指導するとともに,事務処理方法の改善を図る。
3	10603	1,743	市民による自発的な地域まちづくり活動を進めるために,まちづくり支援制度の周知を図る。登録グループに対しては,アドバイザー派遣等の支援を行った。市民を対象に,まちづくり体験講座を実施した。筑波大学の学術指導契約に基づく指導を受け,登録グループの支援方策を検討した。登録グループの活動支援としては,上河原崎・中西地区内での建築・景観形成のルールづくり,テクノパーク桜及び研究学園駅前での地域活性化イベントの開催を支援した。
	住民主体による住環境づくり	(758)	市民による自発的な地域まちづくり活動を進めるために,周知活動を行う。また,地域まちづくりグループ育成方法,活動助成の方法等について,視察研修を実施する。
4	10604	181,663	住宅に困窮する市営住宅入居希望者(随時申込時の入居待機者:65件,定期募集申込者:71件)の対応事務(入居件数:36件,退去件数:60件),安全で良好な市営住宅提供のための業務(維持管理等委託業務:25件,施設等修繕:328件)を実施した。
	適切な公営住宅の供給	(183,288)	(取組みの課題)市営住宅入居待機者を含む住宅確保要配慮者への支援,老朽化による市営住宅維持管理費用の増加。 (今後の計画)市営住宅のあり方や中長期的な維持管理計画を定めた「つくば市市営住宅長寿命化計画」に沿って事業を実施していく。また,市営住宅のほかに,民間賃貸住宅の情報提供などにより住宅確保要配慮者の選択肢を拡大する。
全体に属する事業		0	
		(0)	
		0	
合計		189,967	
		(186,359)	
		258,202	

自己評価(主管部署評価)

総合評価	評価コメント
B	地域まちづくり活動への支援については,関連する制度整備が完了している。登録グループ数も周知活動等により増加してきている。住民主体の住環境づくりは,景観協定の取組や地区独自のルールづくりも進めているところであり,TX沿線開発地区内での開発行為による住宅街区や緑地と宅地を一体化した街区の形成など,街並み景観の向上が図られている。また,研究学園地区では公務員宿舎の廃止後も,ゆとりある住環境を誘導するため地区計画による開発誘導を進めている。旧耐震建築物の所有者等に実施した市民向けの講座や耐震改修相談会等の啓発活動及び木造住宅耐震診断士派遣事業により,建築物の耐震性に関する市民意識が高まり耐震改修促進に繋がっている。また,公共建築物については,つくば市耐震改修促進計画に基づいた改修工事等が行われ特定建築物等の耐震化率が92%となった。市営住宅では,建築後30年を経過したものも多いため,長寿命化計画に基づき改修工事を進めている。また,低所得で住宅に困窮する方には,家賃減免制度を実施している。

課題・今後の展開

地域まちづくり活動については,地域における活動の担い手育成が重要であり,まちづくり体験講座や講師派遣等による勉強会などにより,まちづくり手法や都市計画制度等の知識習得の機会を設けていく。登録グループに対しては,地域まちづくり活動の目標を達成するための「まちづくり構想」の策定指導を進めていく。建築物の耐震化に向けた市民意識をさらに高めるために,木造住宅耐震診断士派遣制度の活用や耐震改修などの重要性を継続的に周知する。また,公共建築物の耐震化率100%を目標に関連部署との連携を強化する。良好な住環境の形成を図るためには,住宅地に近接する道路・公園等の公共施設や街路灯・防犯など整備も重要であることから関連部署と連携を図っていく。

施策評価調書

主管部	上下水道部	対象	25年度
所管部			

施策の大綱	第 1 節	自然と都市が調和した快適で住み良いまち	(快適 の創造)
施策名(3桁)	107	安全な水の安定供給の確保	
基本方針	<p>水道未整備地区の解消を図るため、計画的な施設整備を推進するとともに、老朽施設の計画的な更新を進め、安定した生活用水を確保します。</p> <p>地域水道ビジョン14及び水道事業基本計画を策定し、水道事業の経営の安定化を図ります。</p>		
達成目標	安全で安心して飲める水が安定供給されている。		

	総合計画の代表指標	現状値	実績				目標値	
		(年度)	H22	H23	H24	H25	H26	
1	上水道普及率	74.9%	数値	78.4	80.7	81.7	83.3	79.6%
		H20	達成率	74.5%	123.4%	144.7%	178.7%	
2			数値					
			達成率	-	-	-		
3			数値					
			達成率	-	-	-		
	補足指標	現状値	実績				目標値	
		(年度)	H22	H23	H24	H25	H 26	
1	給水人口(人)	156,806	数値	168,303	173,678	177,460	182,429	181,000
		H20	達成率	47.5%	69.7%	85.4%	105.9%	
2			数値					
			達成率	-	-	-		
3			数値					
			達成率	-	-	-		
4			数値					
			達成率	-	-	-		
5			数値					
			達成率	-	-	-		
市民満足度(市民意識調査)		H21	H23	H25	前回比			
1	上水道整備に満足している市民の割合(%)		63.5%	64.9%	1.4			

指標分析	TX沿線開発地区の人口増及び水道未整備地区の整備(沼崎・高野地区)を実施したことにより、給水人口が順調に伸びた結果として、平成26年度の目標値を上回り、普及率の向上につながったものと考えられる。総合計画の目標値を達成しているので、平成26年度は84.0%を目標として取り組む。
つくば市の特殊性	つくば市は平坦で可住面積が広く地下水が豊富であったことから、昭和30年代頃から集落単位での非公営簡易水道が各地区に点在し、平成25年度末で122箇所運営している。特に、小貝川に沿ったつくば市西部地区に多く見受けられる。ただし、西部地区については、水道本管が未整備であるため地区要望が出されても幹線及び面整備までには複数年を要する。
これまでの取組	普及率の向上を図るために、接続率の低い地区に対して未接続世帯を対象に戸別訪問(桜地区)を実施し、早期の接続依頼をした。また環境フェスティバルにおけるPR活動並びに上水道要望地区に対する説明会を実施した。(別府学園台・小白裕)なお、安定供給を図るため重要幹線の更新・漏水頻度の多い幹線の計画的な敷設替え等を実施した。
提言に関する取組	県内平均の水道普及率93.3%を目指し更なる普及率の向上を図るために戸別訪問及びイベント活動・地区説明会においてつくばの水道水の安全性について市民の方にPRを行ってまいりました。また、安全な水道水を供給するために、水道法に基づき水質検査を毎日(3項目)、毎月(10項目)、3ヶ月(15項目)、年1回(50項目)を実施している。

優先順位	施策番号(5桁)	H25当初予算額 (H25決算額)	取組の実績
	施策名	H26当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	10701	1,387,101	T X 沿線開発地区で約 1.1 km, 並びに水道要望地区で約 7 km 整備いたしました。 安定供給を図るため, 老朽化した管路約 1.8 km を更新しました。
	安全で安定した生活 用水の供給	906,619	
			1,200,717
2	10702	171,548	上下水道料金徴収業務を包括的に民間委託することにより事務の効率化を図っております。
	水道事業の経営の安定化	(152,933)	
			188,507
全体に属する事業			
合計		1,558,649	-
		(1,059,552)	
		1,389,224	

自己評価(主管部署評価)

総合評価	評価コメント
B	投資効果のある整備整備を優先的に進めことと各種イベント及び地区説明会での P R 活動に取り組んだことにより普及率の計画目標値を達成できたことは有効性が高いと考えております。

課題・今後の展開

昭和 58 年の料金改定から約 30 年間料金据え置きで各事業を進め, また経費の削減にも努めてまいりました。ただし, ここ数年で内部留保資金が枯渇する状態であるため, 水道事業の財政健全化に向けて, 平成 25 年 11 月に「上下水道審議会」を立ち上げ, 水道料金・加入金等について審議を継続して行っております。

施策評価調書

主管部	上下水道部	対象	25年度
所管部			

施策の大綱	第 1 節	自然と都市が調和した快適で住み良いまち	(快適 の創造)
施策名(3桁)	108	快適な生活を支える下水道の整備	
基本方針	公共用水域の水質汚濁防止や公衆衛生の改善に向けて、公共下水道事業を推進するとともに、供用開始区域内未利用者への水洗化の普及啓発を図ります。		
達成目標	汚水が適切に処理され、河川や湖沼などの水質汚染が防止されている。		

	総合計画の代表指標	現状値	実績				目標値	
		(年度)	H22	H23	H24	H25	H26	
1	水洗化率	92.2%	数値	92.9	93.1	93.9	94.2	92.6%
		H20	達成率	175.0%	225.0%	425.0%	500.0%	
2	下水道普及率	78.5%	数値	80.2	80.6	81.3	80.8	81.4%
		H20	達成率	58.6%	72.4%	96.6%	79.3%	
3			数値					
			達成率	-	-	-		
	補足指標	現状値	実績				目標値	
		(年度)	H22	H23	H24	H25	H 40	
1	整備面積(ha)(累計)	7,139.1	数値	7,439.4	7,565.8	7,709.4	7,819.00	9,398.7
		H20	達成率	13.3%	18.9%	25.2%	30.1%	
2			数値					
			達成率	-	-	-		
3			数値					
			達成率	-	-	-		
4			数値					
			達成率	-	-	-		
5			数値					
			達成率	-	-	-		
	市民満足度(市民意識調査)	H21	H23	H25	前回比			
1	下水道整備に満足している市民の割合(%)		60.7%	64.9%	4.2			
指標分析	<p>計画的な下水道整備の推進、広報普及活動により水洗化率は年々増加している。水洗化率は、総合計画の目標値を達成しているため、平成26年度は94.6%を目標として取り組む。</p> <p>下水道普及率の若干の減少については、行政人口の増加の伸びに対して供用人口の増加の伸びの割合が少なかったため減少したものです。</p> <p>参考: 水洗化率 = (水洗化人口 / 供用人口) × 100, 普及率 = (供用人口 / 行政人口) × 100</p>							
つくば市の特殊性	研究学園都市建設及びTX沿線開発等に伴い下水道事業を推進し、下水道整備面積、下水道接続件数が増加している。							
これまでの取組	市民の安全で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全のため、全体計画に基づき下水道管渠整備を行った。未接続者への訪問や広報等の下水道利用促進の啓蒙活動を実施して、年間約1,800件の接続件数になっている。							
提言に関する取組	下水道コンクール作品展の開催や市内小学校への下水道パンフの配布等の利用促進の啓蒙活動を実施した。施設の老朽化対策に向けては現在、長寿命化計画策定を進めている。また、下水道接続推進の戸別訪問を実施した。							

優先順位	施策番号(5桁)	H25当初予算額 (H25決算額)	取組の実績
	施策名	H26当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	10801	8,674,799	下水道施設の長寿命化を図るため、ポンプ場27箇所、マンホールポンプ248箇所、流量計31箇所等下水道施設の点検、清掃、修繕補修などの適切な維持管理を継続的に行い、市民の快適な生活環境を確保した。
	公共下水道の整備及び維持管理の推進	(9,542,991)	
2	10802	47,592	受益者負担金及び負担金 徴収金額 70,267,740円 滞納額 徴収金額 1,923,220円
	下水道事業の経営の健全化	(11,354)	
		16,050	受益者負担金制度の理解を促し、収納率の向上を図る。
全体に属する事業		0	
		()	
		0	
合計		8,722,391	-
		(9,554,345)	
		8,480,932	-

自己評価(主管部署評価)

総合評価	評価コメント
A	<p>施設の老朽化が進む中、管渠や施設の維持管理、安全管理を適切に行っている。また、未接続者に対する戸別訪問や広報活動により下水道接続率の向上に努めている。</p> <p>整備については、工法の合理化により工事費の縮減を図り、平成25年度に109.6haの整備を行い、平成25年度末の整備済面積は、7819.0haとなった。</p> <p>受益者負担金の収納に関しては滞納整理を行った結果、収納率90.87%になった。</p>

課題・今後の展開

施設の老朽化対策に向け、事業の合理化・効率化を推進しながら計画的な維持管理を行い、老朽化施設の更新を図る。

TX沿線開発の進捗に併せた整備と、既存集落では、下水道の必要性和費用対効果を勘案しながら計画的に整備を進める。受益者負担金については、受益者間の平衡を計るためにも滞納整理を積極的に行い、収納率の向上を目指す。